

# 社会福祉法人むつ市社会福祉協議会 平成28年度事業計画書

## 【基本方針】

本会が、基本理念として定める「わたしがつくる みんなでつくる 住みよいまちむつ」を実現するため、次の基本方針を掲げて活動を推進します。

### 方針1 住民が主役の地域福祉活動を支えています。

住民の福祉課題や生活課題が多様化してきている昨今、公的制度の利用だけでは地域生活が成り立たなくなっている現状があり、ボランティア活動等による援助が重要となってきています。

これを受け本会では、地域住民との協働による「ほのぼの交流協力員事業」、新規事業としての「ふれあいバスの旅」の実施や各地域でのサロン活動等、住民同士のつながりを深める自主活動の場を設け、見守り活動と住民相互の「支え合い」を推進することにより、地域福祉活動の拡充を図ります。

また、福祉課題が複雑化する中で複眼的なアプローチが求められたり、また、災害発生時における迅速かつ的確な対応に資するため、それぞれの行政機関や専門機関（職）等と連携を図り包括的な支援体制を構築することにより、地域における福祉的課題の早期発見・早期解決に努め、地域の福祉力・防災力の向上に努めます。

### 方針2 本会の特性を活かして、利用者の立場に立った在宅生活を支えています。

本会は、地域福祉を推進する法的に位置づけられた団体であるとともに、介護保険事業などのサービス提供事業者でもあります。

各福祉団体やボランティアなどが行う福祉活動を推進し、その充実に努めるとともに、「むつ市ホームヘルプステーション」を運営する事業者としてのサービスの提供体制を充実させ、併せてこれらの連携により利用者に対する支援体制の強化を図ります。

また、平成27年4月に施行された介護保険制度改正を踏まえ、今後、行政により進められることとなる地域包括ケアシステムの構築にしっかりと対応し、介護予防・重度化予防を目的としたサービスの提供を行うとともに、医療機関やその他関係機関との連携がより一層密となるよう取り組んでまいります。

## 【重点目標】

### 1 法人運営基盤の強化

- (1) 会員加入の促進と会費の増収  
むつ地区普通（世帯）会費の増額について町内会に対する積極的な働きかけを行うとともに、賛助会員の加入を促進し、更なる財源基盤の充実を図る。
- (2) 社協だよりの発行・ホームページの運営  
毎戸配布で年2回広報紙を発行するほか、ホームページにより随時必要な情報提供に努める。
- (3) 第56回むつ市社会福祉大会の開催  
様々な福祉活動に携わってこられた方々の功績を讃えるとともに、福祉の担い手に対する支援と市民への啓発を通じ、地域福祉の推進を図る目的で開催する。
- (4) 社会福祉法人制度改革に対応した法人組織の強化

### 2 地域福祉事業の充実 ※（ ）内は財源区分

- (1) ほのぼの交流会の開催（ほのぼの）
- (2) ほのぼの交流協力員訪問活動事業（ほのぼの）
- (3) ほのぼの料理教室の開催（ほのぼの）  
夏休み、冬休みを利用し、児童と高齢者との交流を目的に開催する。
- (4) ふれあい交流会の開催（ほのぼの）  
児童と障がい者の交流を目的に開催する。
- (5) 溪流を散策しながら紅葉を楽しむ会の開催（ほのぼの）
- (6) 第36回ほほえみのつどいの開催（県社協）
- (7) 第47回むつ市福祉作文コンクールの開催（共募）
- (8) ふれあいクリスマス会の開催（NHK歳末・ボラ市民・ほのぼの）
- (9) ふれあい福祉展・ふれあい福祉バザールの開催（共募）  
市民への福祉に対する理解と協力を求めるため、福祉施設や福祉団体等の手作り作品の展示及び即売を行う。
- (10) 巡回入浴事業（むつ市）
- (11) 地域福祉懇談会の開催（ボラ市民・ほのぼの）  
地域における福祉ニーズの把握と地域住民に対する社会福祉協議会への理解を深めるために開催する。
- (12) 高齢者ふれあい事業（共募）
- (13) ふれあい広場事業（共募）
- (14) ふれあい昼食会の開催（共募）
- (15) いきいき交流会開催事業（共募）  
脇野沢地区で、65歳以上の介護保険サービスを利用していない方を対象に月2回実施する。
- (16) ふれあいバスの旅開催事業（県社協）【新規】
- (17) 世代間ふれあい交流会開催事業（共募）
- (18) 茶話やかサロン開催事業（県社協）
- (19) 高校生ワークキャンプ開催事業（県社協）
- (20) 元気家族リフレッシュサロン開催事業（自主）【新規】

- (21) 日常生活自立支援事業  
日常生活自立支援事業の啓蒙と支援員の資質向上に努める。
- (22) 各種貸付事業の有効利用
  - ア 生活福祉資金貸付事業
  - イ 助け合い資金貸付事業
  - ウ 高額療養費貸付事業
- (23) むつ市福祉安心電話サービス事業（むつ市）  
ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に、その方々の安否確認や孤独感の解消を図るための活動を行う。
- (24) むつ市外出支援サービス事業（むつ市）  
高齢者及び身体障がい者など下肢が不自由で一般の交通機関を利用することが困難な方を福祉輸送車両により送迎する。
- (25) 福祉ニーズの発掘と新規事業の開発  
市民の様々な生活課題や福祉ニーズを把握し、これらを解決していくための仕組み（事業）を企画・検討する。
- (26) 助成事業（共募・NHK歳末・ボラ市民）  
市内の各福祉団体等の活動を支援する。

※ 祭りを通じた社会参加支援事業は、平成27年度を以て終了しました。

### 3. ボランティア活動の振興

- (1) むつ市ボランティア・市民活動センターの充実  
むつ市ボランティア・市民活動センターの機能を充実させ、市民の福祉意識の高揚とボランティア活動の振興を図る。
  - ア ボランティアの相談、登録、斡旋、連絡調整
  - イ ボランティア研修会、ボランティア講座の開催
  - ウ ボランティア活動保険加入促進と助成
  - エ 除雪ボランティア募集と派遣
- (2) 災害時被災者支援ネットワークの構築  
関係機関との災害時におけるボランティア活動に関する協力体制の確立
- (3) 善意銀行の運営
  - ア 無縁仏供養会
  - イ 災害見舞い
  - ウ 車椅子無料貸出
  - エ 寄託金品の払出
  - オ 不要入れ歯回収ボックスの設置と維持管理
- (4) 児童・生徒等の福祉意識の高揚とボランティア活動への積極的な参加促進
  - ア 夏休み、冬休みのボランティア体験学習の実施
  - イ 福祉体験学習への協力
  - ウ ボランティア活動推進校事業

#### 4. 相談事業の推進

- (1) 心配ごと相談所の効率的かつ効果的な運営に努め、悩みや心配ごとを抱える人々が気軽に相談できるようにする。また、多岐にわたる相談内容に対処するため相談員の研修を行い誠意をもって問題解決に当たる。
- (2) 結婚相談所は、結婚に関する相談に広く応ずるとともに、結婚希望者によるお見合いパーティを開催をするなど「出会いの機会」に寄与することにより市民福祉の増進に努める。
- (3) 生活困窮者自立相談支援事業

#### 5. 福祉サービス利用援助事業の充実

- (1) 苦情解決第三者委員の設置  
むつ市社会福祉協議会が提供する各種福祉サービスについて、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するために、福祉サービス苦情解決第三者委員を設置する。
- (2) 成年後見監督業務

#### 6. 共同募金運動への協力

共同募金運動に協力し、これらの助成金を原資とした共同募金助成事業、NHK歳末たすけあい寄付金助成事業の実施により地域住民に還元する。

- (1) 共同募金助成金事業  
心配ごと相談所事業、社協だより発行事業、福祉作文コンクール事業、母子寡婦福祉会助成事業、身体障害者福祉協会助成事業、ふれあい福祉展事業、高齢者ふれあい事業、ふれあい広場活動事業、手をつなぐ親の会助成事業、精神障害者家族会「ひばの会」助成事業、町内会活動助成事業、赤十字奉仕団助成事業、ふれあい昼食会開催事業、いきいき交流会開催事業
- (2) NHK歳末たすけあい義援金助成事業  
ふれあいクリスマス会開催事業、障がい者施設クリスマス会兼忘年会開催事業

#### 7. 介護事業の充実

むつ市ホームヘルパーステーションの円滑な運営

- (1) 訪問介護事業・居宅介護支援事業等  
介護保険制度における指定訪問介護サービス事業者及び指定居宅介護支援等事業者として、「むつ市ホームヘルパーステーション」の円滑な運営を図り地域福祉サービス部門と相まって総合的な福祉サービスの提供に努めるとともに、利用者の拡充を図り安定的な事業運営を行う。
- (2) 介護事業職員の資質向上  
県内で開催される各研修会へ参加させ、介護職員としての資質向上に努める。
- (3) 事業の積極的なPR  
「広報むつ」に広告を掲載するほか、各種イベント等へ相談窓口を設ける等積極的な広報事業を展開する。

## 8. 保育事業の経営

近川保育園を経営し、仕事と育児の両立をしている人々の子育てを支援し、安心して子育てができる環境の整備と社会連帯による子どもの健全育成の推進に努める。

### (1) 年間活動事業推進

入園式、子どもの日の集い、遠足、交通安全教室、夕涼み会、運動会、いも煮会、お遊戯会、卒園式（誕生会、身体測定、避難訓練は毎月実施する。）

### (2) 世代間交流事業

近川青葉会との交流を通して相手への思いやりの気持ちを育てる。釜臥荘交流会  
桜木園交流会など

### (3) 異年齢児交流事業

むつ養護学校や奥内小学校・近川中学校との交流を通して、思いやり・約束を守る心を育てる。

### (4) 経営基盤の強化

積極的なPRにより入所園児の増を図るほか、効率的な保育園の経営に向けた改修を検討し、安定した保育園の経営を目指す。